

# 脱 退 届

この度 下記の事由 により令和 年 月 日付けをもって貴組合を脱退いたしたく群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合定款第11条第3項の規定（※）によりお届けします。

## 記

1. 廃業
2. その他（具体的に記載）  
( \_\_\_\_\_ )

令和 年 月 日

群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合  
理 事 長 森 田 繁 様

住 所 〒

会社名

屋号名

経営者名

⑩

TEL

## ※ 参 考 組 合 定 款 第 1 1 条

（脱 退）

第 1 1 条 組合員は次の事由によって脱退する。

1. 組合員たる資格の喪失
2. 死亡又は解散
3. 除名
4. 組合員に前項第 1 号及び第 2 号の事由があったときは、遅滞なく届け出るものとする。
5. 組合員は第 1 項各号に定める事由によることなく、自由脱退をしようとする場合は、この組合に予告し、その予告を行なった日の属する事業年度の末日において脱退することができる。
6. 前項の予告は当該事業年度の末日の90日前までに脱退の旨を記載した書面でしなければならない。

## ※組合記入欄

出 資	組合員名簿	全旅連まんすりー	シルバースター
宿ネット	NHK	日本音楽著作権	全旅連保険